

8 / 27 (火) ~ 9 / 11 (水) の行事

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

報道発表資料の配付日時 8月19日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道における内閣府サテライトオフィスの設置及び開所式について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>地方創生の取組の一環として、昨年度に引き続き、内閣府が道内にサテライトオフィスを設置することとなりましたので、お知らせします。</p> <p>8月27日(火)午前11時から網走市内で開所式が開催されますので、当日の取材について、よろしくお願いします。</p> <p>1 設置期間及び場所</p> <p>(1) 目的： サテライトオフィスは、国の職員自らが地方公共団体に出向くなどして意見交換等を行い、課題の解決に向けた事業・制度の紹介や助言等を行うことで、地方創生の加速化を図るため開設します。</p> <p>(2) 期間：令和元年8月27日(火)～9月11日(水)</p> <p>(3) 場所：以下の2か所に開設 開設期間以外は周辺地方公共団体に個別に訪問 (1) 網走市北7条西3丁目(開設期間8/27～8/30) オホーツク総合振興局 3階 3号会議室 (2) 帯広市東3条南3丁目(開設期間9/4～9/5) 十勝総合振興局 2階 2A会議室</p> <p>(4) 業務内容： 国の担当者が市町村を訪問するほか、地方創生関係交付金などの制度説明会及び相談会を実施します。</p> <p>(5) その他： サテライトオフィスは今年度、全国で5か所を予定し、第2回として北海道に開設します。</p> <p>2 開所式について</p> <p>8月27日(火) 11:00～11:30オホーツク総合振興局内オフィスで実施</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> 取材対応は8月27日の開所式(網走市内)のみです 取材を希望される方は8月24日(木)17時までに別添「取材登録票」に必要事項を記入のうえ、当課まで送付ください。 撮影をされる方は、社名入り腕章を着用ください。 取材に際しては、係員の指示に従い、指定された位置でお願いします。 		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク	内閣記者会・経済研究会に貼出、オホーツク記者会同時配布	

担当 (連絡先)	総合政策部地域創生局地域戦略課(担当者：主査 井神 淳) TEL ダイヤルイン 011-206-7298 内線 21-178		
-------------	---	--	--



内閣記者会・経済研究会に貼出

令和元年8月19日
内閣府地方創生推進事務局

北海道における内閣府サテライトオフィスの取組について

標題の件について、下記により行いますのでご案内申し上げます。

記

1 目的

地方創生の加速化を図るため、北海道に内閣府のサテライトオフィスを設置し、ここを拠点に国の職員自らが地方公共団体に出向くなどして意見交換等を行い、課題の解決に向けた事業・制度の紹介や助言等を行います。

併せて、内閣府サーバへのリモートアクセスや東京のオフィスとのウェブ会議等を行うことで、テレワークの推進にも資することとします。

2 取組期間及び場所

取組期間：令和元年8月27日（火）～令和元年9月11日（水）

場 所：以下の2か所に開設。

開設期間以外の期間は周辺地方公共団体に個別に訪問。

(1) 北海道網走市北7条西3丁目（開設期間8/27～8/30）

オホーツク総合振興局 3階 3号会議室

(2) 北海道帯広市東3条南3丁目（開設期間9/4～9/5）

十勝総合振興局 2階 2A会議室

3 サテライトオフィスの概要

今年度は全国5か所の巡回を予定しており、第2回として北海道網走市及び帯広市にサテライトオフィスを開設します。

【業務内容】

内閣府の地方創生部局及び地方分権の各部局の担当者が地方公共団体を訪問もしくは上記サテライトオフィスにおいて、次の業務を実施します。

- ・ 事業・制度の相談対応
- ・ 事業・制度の周知・広報
- ・ 事業の制度設計に関する実態把握やフォローアップ 等

4 取材

- ・取材可能な日時は下記のとおりです。オフィス開所の取材を希望される方は、別添「取材登録票」に必要事項を記入のうえ、8月22日（木）17時まで以内閣府地方創生推進事務局（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）へEメールにてご送付願います。なお、日程等は変更となる場合があります。
- ・撮影をされる方は、社名入り腕章を着用してください。
- ・取材に際しては、係員の指示に従い、指定された位置でお願いします。

記

日付	時間	内容	備考
8月27日 (火)	開所式 11:00~11:30 オフィス撮影 11:30~12:00	<p>○オフィス開所式 於：オホーツク総合振興局 3階 講堂</p> <p>出席予定者 ※1 中山 隆治 内閣府地方創生推進事務局参事官 藤田 二 北海道オホーツク総合振興局長</p> <p>内 容 関係者挨拶 パネル（看板）掲示 等</p> <p>○通常業務 等 於：オホーツク総合振興局 3階 3号会議室</p>	取材可

※1 オフィス開所式の出席者は予定であり、変更となる可能性があります。

＜お問合せ先＞
内閣府地方創生推進事務局
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)
大森、木下
電話：03-6257-1413
Eメール: seifukikan-iten.s2i@cas.go.jp

令和元年度 地方版総合戦略推進事業（アウトリーチ支援）の概要

【目的】

地方に国のサテライトオフィスを設置し、ここを拠点に国の職員自らが地方公共団体に出向くなどして意見交換等を行い、課題の解決に向けた事業・制度の紹介や助言等を行うことで、地方創生の加速化を図る。

【サテライトオフィスの概要】

設置期間は1か所あたり3週間程度、全5か所を巡回予定

- ◆ 第1回：群馬県 5月28日～6月7日（前橋市に開設） ◆ 第2回：北海道 8月27日～9月11日（網走市及び帯広市に開設）
- ◆ その他の設置予定県：広島県、岩手県、静岡県 ※具体的な場所や時期は関係団体と調整中

【アウトリーチ支援の業務内容】

内閣府地方創生部局等の担当者が地方公共団体を訪問もしくはサテライトオフィスにおいて、地方創生関係交付金をはじめとした施策にかかる次の業務を実施。

- ◆ 事業・制度の相談対応
- ◆ 事業・制度の周知・広報
- ◆ 事業の制度設計に関する実態把握やフォローアップ 等



サテライトオフィスの様子（H30）

内閣府地方創生推進事務局
 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局) 宛
 Eメール: seifukikan-iten.s2i@cas.go.jp

取材登録票 (8月27日北海道オフィス開所)

○内閣府サテライトオフィスについて

取組期間: 令和元年8月27日(火)～令和元年9月11日(水)

場 所: 以下の2か所に開設。

開設期間以外の期間は周辺地方公共団体に個別に訪問。

- (1) 北海道網走市北7条西3丁目 (開設期間8/27～8/30)
オホーツク総合振興局 3階 3号会議室
- (2) 北海道帯広市東3条南3丁目 (開設期間9/4～9/5)
十勝総合振興局 2階 2A会議室

取材希望内容		
報道関係者名 (会社名)		
担当者名		
連絡先	TEL	FAX
カメラ等	VTR取材 有・無	スチールカメラ 有・無
備考		

※取材を希望される方は、上記必要事項を記入のうえ、本票を8月22日(木)17時までに内閣府地方創生推進事務局(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)へEメールでご送付願います。